

平成 27 年度 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 会議速報

開催日時	平成 27 年 9 月 4 日（金）午後 2 時～午後 4 時 00 分	
場 所	新潟市役所 本館 3 階 対策室 1	
出席者	委 員	齊木委員 若月委員 渡辺委員 志賀委員 比企委員 富井委員 西村委員 下川委員 川島委員 大高委員 篠田委員 篠宮委員 黒津委員 川上委員 計 14 人
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 市民生活部副参事 安心・安全推進室長 同主査 2 人 計 6 人
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 資料 1 新潟市犯罪発生状況を説明 資料 2 第 3 次推進計画における数値目標の達成状況を説明 資料 3 第 3 次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画 平成 27 年度取組状況について説明 資料 4-1 から資料 4-4 第 4 次推進計画（案）について説明 資料 5-1 第 4 次推進計画素案に対するご意見等、資料 5-2 前回の協議会の委員の意見と市の対応について説明 <p style="text-align: right;">※資料 4 以降は省略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な意見要望等 ➤若年層に対するネット上の犯罪の対策をしてほしい。 ➤子ども、女性、高齢者、障がい者等、防犯上の配慮を要する者の安全確保についてしっかり対策をしてほしい。 ➤高齢者を狙った特殊詐欺対策で有効な方法はないか。 などの意見が出された。 <p>5 その他</p> <p>事務局から次回会議の予定について説明</p> <p>6 市民生活課長閉会のあいさつ</p> <p>7 閉会</p>	
報 道	1 人	
傍 聴 者	なし	

平成 27 年度

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 次 第

日時：平成 27 年 9 月 4 日（金）

午後 2 時から

場所：新潟市役所本館 対策室 1

1 開 会

2 市民生活部長あいさつ

3 会長及び副会長の選出

4 議 事

(1) 平成 27 年上半期の新潟市犯罪発生状況

(2) 第 3 次推進計画における数値目標の達成状況

(3) 第 3 次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例

(4) 第 4 次推進計画（案）について

5 その他

6 閉 会

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会名簿

委嘱期間：H27.4.1～H29.3.31

No.	犯罪のない安心・安全なまちづくり 推進協議会規則規定条項		氏 名	肩 書	就任年度
1	第1号委員	学識経験のある者	さいき えつお 齊 木 悦 男	弁護士	H25年度
2	第2号委員	住民の意見を代表する者	わかつき のりこ 若 月 則 子	北区自治協議会委員	H27年度
3	第2号委員	住民の意見を代表する者	わたなべ じゅんこ 渡 辺 順 子	東区自治協議会委員	H27年度
4	第2号委員	住民の意見を代表する者	しが みちよ 志 賀 美 千 代	中央区自治協議会委員	H27年度
5	第2号委員	住民の意見を代表する者	ひき ゆうこ 比 企 裕 子	江南区自治協議会委員	H25年度
6	第2号委員	住民の意見を代表する者	とみい ともこ 冨 井 智 子	秋葉区自治協議会委員	H27年度
7	第2号委員	住民の意見を代表する者	にしむら とおる 西 村 徹	南区自治協議会委員	H25年度
8	第2号委員	住民の意見を代表する者	しもかわ てるお 下 川 照 雄	西区自治協議会委員	H27年度
9	第2号委員	住民の意見を代表する者	かわしま ゆり 川 島 ユ リ	西蒲区自治協議会委員	H27年度
10	第3号委員	関係団体の意見を代表する者	おおたか ともし 大 高 知 史	新潟商工会議所 理事・事務局長	H26年度
11	第4号委員	防犯活動団体を代表する者	しのだ たかし 篠 田 孝	新潟駅前地区セーフティゾーン 活動委員会 会長	H25年度
12	第5号委員	その他市長が必要と認める者	しのみや としあき 篠 宮 敏 明	新潟市小学校長会生徒指導部長 岩室小学校長	H27年度
13	第5号委員	その他市長が必要と認める者	くろつ とおる 黒 津 徹	新潟県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 安全安心推進室長	H25年度
14	第5号委員	その他市長が必要と認める者	かわかみ りょういち 川 上 良 一	公募委員	H27年度

新潟市犯罪発生状況 (平成27年7月末)

1 刑法犯発生状況

平成27年7月末現在

区 分	新潟市			新潟県		
	平成27年	前年同期	増 減	平成27年	前年同期	増 減
刑法犯総数	3,813	4,326	-513	8,472	9,602	-1130
凶 悪 犯	22	19	+3	44	54	-10
殺人	5	4	+1	9	10	-1
強盗	10	11	-1	12	18	-6
放火	6	3	+3	17	19	-2
強姦	1	1	±0	6	7	-1
粗 暴 犯	277	255	+22	637	641	-4
暴行	191	154	+37	431	406	+25
傷害	69	71	-2	152	173	-21
その他	17	30	-13	54	62	-8
窃 盗 犯	2,688	3,086	-398	5,839	6,508	-669
侵入盗	253	272	-19	749	748	+1
非侵入盗	2,435	2,814	-379	5,090	5,760	-670
乗物盗	967	1,091	-124	1,558	1,872	-314
知 能 犯	145	183	-38	399	419	-20
詐欺	131	157	-26	370	369	+1
その他	14	26	-12	29	50	-21
風 俗 犯	31	22	+9	63	64	-1
強制わいせつ	17	7	+10	34	22	+12
その他	14	15	-1	29	42	-13
その他	650	761	-111	1,490	1,916	-426

2 各区重点犯罪発生状況

平成27年7月末現在

区 分	刑法犯総数		特殊詐欺		強制わいせつ		侵入盗				ゲートウェイ犯罪			
							住宅対象		住宅対象以外		万引き		自転車盗	
	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比	27年	前年比
新潟県	8,472	-1130	178	+66	34	+12	465	+64	284	-63	1,326	-10	1,451	-285
新潟市	3,813	-513	66	+19	17	+10	150	-11	103	-8	591	-11	923	-111
北 区	265	-75	5	-1		-2	16	+3	9	+1	30	-12	57	-7
東 区	646	-88	12	+5	3	+3	20	-17	17	-3	84	+5	136	-42
中央区	1,374	-144	19	+5	6	+3	26	-11	23	+1	224	-37	428	+48
江南区	304	-45	6	-1	1	+1	15	+7	4	-5	78	+7	52	-46
秋葉区	253	-20	6	+3	1	+1	13	-3	11	-1	61	+40	41	-32
南区	124	-12	2	±0			5	-3	9	+1	8	-1	11	-2
西区	681	-52	13	+6	5	+3	47	+20	22	+7	95	-9	184	-19
西蒲区	166	-77	3	+2	1	+1	8	-7	8	-9	11	-4	14	-11

・重点犯罪…身近なところで発生している犯罪(新潟県警察本部が指定している重点的に抑止すべき犯罪)

・ゲートウェイ犯罪…重大犯罪の入り口となる犯罪

3 特殊詐欺発生状況

平成27年7月末現在

区 分	新潟市				新潟県			
	平成27年		前年比		平成27年		前年比	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
特殊詐欺	66	17,156	+19	7,078	178	46,536	+66	5,504
振り込め詐欺	61	14,827	+23	8,189	159	36,765	+81	21,193
オレオレ	37	11,621	+19	6,743	87	24,476	+45	15,719
架空請求	21	3,038	+13	2,434	63	11,722	+42	6,235
融資保証金	1	18	±0	-154	4	177	+1	-118
還付金等	2	150	-9	-834	5	390	-7	-643
振り込め詐欺以外	5	2,329	-4	-1,111	19	9,771	-15	-15,689
金融商品等	3	909	-2	-1,131	10	3,843	-12	-15,495
ギャンブル必勝情報			-3	-900	3	2,163	-2	948
異性交際あっせん					1	205	+1	205
その他	2	1,420	+1	920	5	3,560	-2	-1,347

[被害額単位:万円(以下切捨て数値)]

4 各区特殊詐欺発生状況

平成27年7月末現在

北 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	5	435	-1	-369
振り込め詐欺	5	435	±0	-174
オレオレ	1	300	±0	200
架空請求	2	17	±0	-293
融資保証金	1	18	+1	18
還付金等	1	100	-1	-99
振り込め詐欺以外	0	0	-1	-195
金融商品等				
ギャンブル必勝情報			-1	-195
異性交際あっせん				
その他				

東 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	12	3,654	+5	1,695
振り込め詐欺	11	2,734	+6	805
オレオレ	6	810	+3	-969
架空請求	5	1,924	+5	1,924
融資保証金				
還付金等			-2	-150
振り込め詐欺以外	1	920	-1	890
金融商品等			-1	0
ギャンブル必勝情報			-1	-30
異性交際あっせん				
その他	1	920	+1	920

中 央 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	19	4,095	+5	-607
振り込め詐欺	17	3,092	+6	1,255
オレオレ	12	2,600	+7	1,401
架空請求	4	442	+2	325
融資保証金			-1	-172
還付金等	1	50	-2	-299
振り込め詐欺以外	2	1,003	-1	-1,862
金融商品等	1	503	±0	-1,187
ギャンブル必勝情報			-1	-675
異性交際あっせん				
その他	1	500	±0	0

江 南 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	6	1,355	-1	821
振り込め詐欺	6	1,355	-1	821
オレオレ	3	1,301	±0	901
架空請求	3	54	+1	6
融資保証金				
還付金等			-2	-86
振り込め詐欺以外	0	0	±0	0
金融商品等				
ギャンブル必勝情報				
異性交際あっせん				
その他				

秋 葉 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	6	1,944	+3	1,494
振り込め詐欺	6	1,944	+4	1,744
オレオレ	3	1,800	+3	1,800
架空請求	3	144	+3	144
融資保証金				
還付金等			-2	-200
振り込め詐欺以外	0	0	-1	-250
金融商品等			-1	-250
ギャンブル必勝情報				
異性交際あっせん				
その他				

南 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	2	600	±0	471
振り込め詐欺	2	600	±0	471
オレオレ	2	600	+2	600
架空請求			-2	-129
融資保証金				
還付金等				
振り込め詐欺以外	0	0	±0	0
金融商品等				
ギャンブル必勝情報				
異性交際あっせん				
その他				

西 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	13	4,716	+6	3,916
振り込め詐欺	11	4,310	+6	3,610
オレオレ	8	3,910	+3	3,210
架空請求	3	400	+3	400
融資保証金				
還付金等				
振り込め詐欺以外	2	406	±0	306
金融商品等	2	406	±0	306
ギャンブル必勝情報				
異性交際あっせん				
その他				

西 蒲 区

区 分	平成27年		前 年 比	
	件 数	被害額	件 数	被害額
特殊詐欺	3	357	+2	-343
振り込め詐欺	3	357	+2	-343
オレオレ	2	300	+1	-400
架空請求	1	57	+1	57
融資保証金				
還付金等				
振り込め詐欺以外	0	0	±0	0
金融商品等				
ギャンブル必勝情報				
異性交際あっせん				
その他				

[被害額単位:万円(以下切捨て数値)]

第3次推進計画における数値目標の達成状況

1 重点目標

新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動の推進

計画 策定前	目標値						
	1次計画	2次計画			3次計画 (H27年度まで)		
	設定なし	設定なし			88回		
	実績						
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (4月～6月)
—	—	—	—	—	56回	99回	30回 (34.1%)

※ 単年度

区 分	北 区	東 区	中 央 区	江 南 区	秋 葉 区	南 区	西 区	西 蒲 区	区 合 計
目標値	12	12	12	10	10	10	12	10	88
H25年度	8	2	6	8	6	9	8	9	56
H26年度	11	9	13	13	12	10	12	19	99
H27年度 (4月～6月)	7	2	5	1	5	5	1	4	30

2 その他の目標

(1) にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数

計画 策定前	目標値						
	1次計画	2次計画			3次計画 (H27年度まで)		
	70団体	100団体			160団体		
	実績						
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (6月末)
30団体	70団体	81団体	102団体	113団体	148団体	154団体	154団体 (96.3%)

※ 累計

区 分	北 区	東 区	中 央 区	江 南 区	秋 葉 区	南 区	西 区	西 蒲 区	区 合 計
目標値	18	36	35	17	16	7	17	14	160
H25年度	15	33	43	14	12	3	19	9	148
H26年度	15	33	45	14	12	3	22	10	154
H27年度 (6月末)	15	33	45	14	12	3	22	10	154

(2) 防犯講習会(さわやかトーク宅配便)開催数

計画 策定前	目標値						
	1次計画	2次計画			3次計画 (H27年度まで)		
	24回	45回			一般 20回		
					子ども 30回		
実績							
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (4~6月)
9回	21回	32回	32回	44回	一般 48回	一般 12回	一般 5回 (25.0%)
					子ども 27回	子ども 104回	子ども 40回 (133.3%)

※ 単年度

注:H26年度、H27年度の「子ども」の回数は、子どもの体験型安全教室を含む。
〔子どもの体験型安全教室は、H26年度 86回、H27年度(6月末) 38回開催〕

(3) 青色回転灯装備車委嘱団体数

計画 策定前	目標値						
	1次計画	2次計画			3次計画 (H27年度まで)		
	設定なし	設定なし			24団体		
	実績						
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (6月末)
—	—	—	—	—	14団体	15団体	15団体 (62.5%)

※ 累計

注:H24年度までは青色回転灯装備車台数を目標値としていました。

区 分	北 区	東 区	中 央 区	江 南 区	秋 葉 区	南 区	西 区	西 蒲 区	区 合 計
目標値	11	1	1	1	5	1	2	2	24
H25年度	10	0	0	0	3	0	1	0	14
H26年度	9	0	0	0	3	1	2	0	15
H27年度 (6月末)	9	0	0	0	3	1	2	0	15

『第3次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画』平成27年度取組状況

新潟市所属別インデックス

庁内推進会議委員所属		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
		市民生活部	市民生活課	男女共同参画課	廃棄物対策課	福祉総務課	こども未来課	障がい福祉課	高齢者支援課	商業振興課	都市計画課	都市政策部	環境政策課	建築部	公共建築第1課	公共建築第2課	土木総務課	道路計画課	公園水辺課	東部地域土木事務所建設課	西部地域土木事務所建設課	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	総務課など	選挙管理委員会	事務局	施設課	学校支援課
第4章 計画の内容	1 自主防犯意識の高揚	(1)啓発活動	○			○	○																○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(2)防犯講習会	○				○																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2 ひとづくり	(1)人材育成	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 子どもへの教育	(2)表彰	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(1)家庭におけるしつけ																								○								○	
	(2)学校等における教育																																○	
3 地域における教育	(3)地域における教育																																○	
	1 市民等の自主防犯活動の促進	(1)個人の防犯活動																					○										○	
		(2)地域における防犯活動	○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3)ボランティア団体等との連携		○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(4)事業所等との連携		○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(5)防犯活動の視野の拡大		○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 地域の特性に応じた対策	(1)繁華街における環境健全化活動	○		○																				○										
	(2)事業所集中地域等における対策	○																					○											
	(3)その他の地域における対策										○																							
3 防犯上の配慮を要する者の安全確保	(1)子ども等を守る取組	○				○																○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(2)女性の安全対策	○	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(3)高齢者の安全対策	○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(4)障がい者の安全対策																																	
4 犯罪被害者等に対する支援	(1)犯罪被害者等の啓発活動	○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(2)ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者に対する支援	○	○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(3)民間の犯罪被害者支援団体の活動を支援	○	○																															
	(4)犯罪被害者等の支援にあっては、関係機関との連携	○																																
第3章 犯罪が起きにくいまちづくり	1 学校等における防犯性の向上	(1)安全確保対策					○																											
		(2)安全対策設備等の設置及び点検・整備					○										○																○	
		(3)緊急時に備えた安全体制の確立					○	○																○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		(4)安全教育の充実	○				○																			○	○							
		(5)地域住民、関係機関等との連携						○																○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 通学路等における防犯性の向上	(1)地域住民、関係機関等の連携	○																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		(2)通学路等における子どもの危険防止活動																																○
		(3)安全教育等の推進	○																						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 公共施設の防犯性の向上	(4)通学路等における安全な環境の整備		○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		市が整備する公共施設について、犯罪防止に努めます									○	○		○																				
4 道路、公園、駐車(輪)場における防犯性の向上	(1)防犯性の高い道路の整備・普及		○								○												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(2)防犯性の高い公園の整備・普及																		○															
	(3)防犯性の高い駐車(輪)場の整備・普及等										○						○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5 住宅における防犯性の向上	(1)建築業者に対し、普及を進めます									○																								
	(2)防犯性の高い住宅を…高構を図ります													○																				
6 店舗等における防犯性の向上	コンビニエンスストア事業者や、情報の提供、指導、助言を行います									○														○									○	
7 空地・空家における措置	管理状態に防犯上支障がある。指導を行います																						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 セーフティゾーンでの施策の推進	「セーフティゾーン」として、施策を推進します	○																					○	○										
9 暴力団排除の推進	「暴力団を利用しない」、暴力団排除に取り組みます	○																					○	○										

※推進計画の「第5章 目標 第1 重点目標 新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動の推進」にあたる区の事業にアンダーラインを引いています。

第1 防犯意識の高いひとづくり

1 自主防犯意識の高揚

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 啓発活動</p> <p>ア 市報にいがた、区役所だより、広報番組、ホームページ等各種広報媒体や、各地域で開催される各種活動・会合等の機会を通じて、その地域の犯罪発生状況との身近な情報を提供し、市民一人ひとりの自主防犯意識の向上を図ります。</p> <p>イ 関係機関と連携して各地域の犯罪発生状況に応じた広報啓発活動を行います。</p> <p>ウ 市内の犯罪情報・不審者情報等の情報を共有するため、IT等を活用して効果的な情報を発信して被害防止に努めます。</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報にいがたを活用した防犯広報活動 「平成26年新潟市の犯罪状況」小冊子を作成・配布 警察と協働したイベント「ロックの日」による自転車等の盗難防止活動 警察、地域団体等と連携した防犯広報活動 新潟駅前地区及び古町地区セーフティゾーン活動委員会による防犯広報活動 にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体へ「安心・安全ネット通信」を作成・配布 防犯指導員(青色回転灯装備車)による各小学校区の地域防犯広報及び下校児童の見守り活動 	<p>通年</p> <p>4月</p> <p>6月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
	<p>【子ども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不審者情報を「ひまわりクラブ」(市社会福祉協議会)へメール送信 ひまわりクラブに「いかのおすし」を掲示し、児童に注意喚起の防犯指導(100クラブ) 	<p>通年</p> <p>通年</p>
	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急メール配信サービス <p>犯罪の発生状況等について、保育園の園長、主任、地域子育て支援センター施設長等に緊急メールを配信</p> <p>(緊急メール登録者数 700人 メール送信(事象発生時)回)</p>	<p>通年</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報等を、保育課→各区健康福祉課・各保育園へ伝達し、保育園では貼紙等で保護者へ注意喚起(メール送信(事象発生時)回) 	<p>通年</p>
	<p>【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所だよりを活用した防犯啓発広報 薬物乱用防止ポスターの掲示 	<p>通年</p> <p>通年</p>
	<p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察、地域団体等と協働した防犯広報活動 	<p>4月</p>
	<p><u>駅での自転車盗難防止啓発(4駅)</u></p>	<p>5月</p>
	<p><u>市での防犯広報活動(葛塚市・松浜市)</u></p>	<p>7月</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 川西地区防犯連合会決起集会・防犯合同パトロールに参加、防犯啓発DVD放映 	<p>通年</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 区役所内の市政情報モニターを利用した防犯啓発活動 	<p>10月</p>
	<p><u>農産物直売所利用者への防犯啓発活動(北区農産物12直売所にチラシを設置し利用者へ配布)</u></p>	<p>6～10月</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織訓練における防犯広報活動 キテミテキタクにおける防犯広報活動 年末特別警戒青バト出発式 	<p>11月</p> <p>12月</p>
	<p>【東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察・防犯ボランティアと協働した啓発活動 	<p>通年</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装備車による防犯広報活動 ・自治会回覧等を活用した防犯広報活動、生活安全ニュース「防犯新潟」の回覧 ・地域防犯団体・警察等と協働したビッグスワンにおける防犯広報活動 	<p>通年 8月 10月</p>
<p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体・高校生ボランティア・警察署等と協働したロックの日における広報啓発活動 ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール(新潟駅前地区隔月1回、古町地区月1回) 	<p>6, 9月 通年</p>
<p>【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体・警察等と協働したビッグスワンにおける防犯広報活動 	<p>10月</p>
<p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エフエムにいつ」を活用した防犯広報活動 ・区役所での防犯啓発横断幕の掲示 ・警察と連携した防犯広報活動 ・高齢者交通安全戸別訪問に併せた防犯広報活動 	<p>10, 12, 1月 通年 通年 5, 7, 9月</p>
<p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所だよりを活用した防犯広報活動(7回) ・区役所内の市政情報モニターを活用した防犯広報活動(6回) ・区のホームページを活用した広報 ・青色回転灯装備車等による防犯広報活動 ・ボランティア団体・警察と連携した各種防犯街頭啓発(12回) ・コミュニティ協議会への不審者情報、特殊詐欺前兆電話情報等のメール配信(区メール) 	<p>4, 5, 8, 9, 11, 12月 4, 6, 7, 8, 10, 12月 通年 通年 5, 6, 7, 9, 10, 12, 2月 通年</p>
<p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装備車による防犯広報活動 ・自治会回覧等を活用した防犯広報活動、生活安全ニュース「防犯新潟」の回覧 ・市政情報モニターを活用した防犯広報活動 ・還付金詐欺被害防止広報(地域の防災訓練、消防団出初式等) ・還付金詐欺被害防止ポスターの掲示依頼(区役所・出張所・連絡所・市民会館・民間スーパー13か所) ・「西区からのお知らせ」チラシの自治会班回覧 ・区役所だよりを活用した特殊詐欺防止広報(計5回) ・老人憩いの家への特殊詐欺等カレンダーポスターの配布(全10箇所) ・「西区高齢者交通安全推進員だより」に併せた還付金詐欺被害防止広報 ・こいがた西っ子ふゆまつりにおける鍵掛け広報 ・セーフティドライブキャンペーンにおける防犯広報 ・街頭指導所における自転車鍵掛け広報 ・交通安全・還付金詐欺被害防止世帯訪問 	<p>通年 5, 9月 1月 10月 通年 5月～ 10月 6, 7, 9, 10, 11月 10月 4, 9月 2月 4月 9月 10月</p>

<p>(2) 防犯講習会</p> <p>ア 地域の防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会の開催を希望する自治会等の各種団体・グループに対し、専門知識を有する講師を派遣します。</p> <p>イ 受講者の年代を考慮した、効果的な講習会を開催します。</p> <p>ウ 受講者の地域に考慮した、効果的な講習会を開催します。</p> <p>エ 必要に応じて警察等の関係機関と連携しながら、防犯講習会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども1日区長による交通・防犯啓発 ・小針納涼祭における鍵かけ啓発活動 ・学生インターンシップ事業における防犯街頭啓発 ・高齢者交通事故防止実技講習会に併せた特殊詐欺防止啓発 ・五十嵐中学校生徒の職業体験における防犯街頭啓発 ・ふれ！ふれ！西区ふれあいまつりにおける交通・防犯街頭啓発 ・安全・安心パトロール出発式 ・にいがた防犯ボランティアネットワークと連携した防犯パトロール 	<p>7月</p> <p>8月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>10月</p> <p>12月</p> <p>通年</p>
	<p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装備車による防犯広報活動 ・区内全世帯に生活安全ニュース「防犯新潟」の回覧 ・エフエム角田山を活用した防犯広報活動 ・イベント等の会場における街頭啓発広報活動(3箇所 巻夏まつり, 西川まつり, 西川時代劇まつり) ・地域防犯団体・警察と協働した街頭啓発活動 ① ドライバー対象 ② 駐駐輪場利用者対象 (3箇所 越後曾根駅・岩室駅・巻駅) ③ 大形店舗 ・警察と連携した街頭啓発活動 ① 駐駐輪場 ② 大型店舗 (2箇所 巻, 西川) ③ 市日 (巻) ・自治会・警察と協働した戸別訪問による啓発活動 ① 高齢者宅戸別訪問 (岩室) ・高校校内駐輪場での高校生徒・警察と協働した街頭啓発活動 (2回) 	<p>通年</p> <p>8, 12月</p> <p>6, 8月</p> <p>6, 8, 10月</p> <p>10月</p> <p>5, 6, 7月</p> <p>6月</p> <p>5月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>7月</p> <p>10月</p>
	<p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育用コンピュータにインストールされている「ラインズeライブラリアドバンス」の連絡メール配信機能を利用し、不審者情報を提供し、注意喚起 	<p>9月</p> <p>10月</p> <p>10月</p>
	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人クラブ等を対象とした防犯指導員による防犯講習会 (さわやかトーク宅配便) ・ひまわりクラブ等小学生児童を対象とした防犯指導員による防犯講習会 (さわやかトーク宅配便) ・子どもの体験型安全教室 (小学校97校) ・消費生活センターにおける特殊詐欺防犯講習会 (さわやかトーク宅配便) 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりクラブ指導員に新潟東警察署スクールサポーターによる防犯訓練等の研修 (35クラブ) ・ひまわりクラブへの防犯講習会 (さわやかトーク宅配便) (31クラブ) 	<p>10～3月</p> <p>7～11月</p>

	<p>【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験型安全教室（小学校 97 校） <p>【東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p>【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・防災訓練に併せた防犯講話 <p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した南区防犯協会会議等における防犯講話 2 回 ・警察官による防犯講習会(2 回) ・警察との共同による高齢者防犯教室の実施(2 回) ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話(3 回) <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・街頭指導者実技講習会に併せた市の犯罪発生状況の配布 ・西区高齢者交通安全大会における特殊詐欺啓発 ・高齢者交通事故防止実技講習会に併せた特殊詐欺防止広報 ・西区高齢者安心・安全講習会における防犯講話 <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全・防犯講話 ・老人クラブ連合会研修会での防犯講話(1 回) ・自治会防災訓練での交通安全・防犯啓発 <p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー（警察 0B8 人）による、市内各小中学校（169 校）における防犯講話 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>10 月</p> <p>通年</p> <p>5 月</p> <p>7, 12 月</p> <p>7, 2 月</p> <p>10 月</p> <p>通年</p> <p>4 月</p> <p>7 月</p> <p>9 月</p> <p>11 月</p> <p>通年</p> <p>7 月</p> <p>未定</p> <p>通年</p>
--	---	---

2 ひとつくり

推 進 計 画	平成 27 年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 人材育成</p> <p>地域防犯活動の活性化と取組の継続化を図るとともに、効果的な防犯活動を推進するため、地域の防犯活動の中心となる防犯リーダーを育成します。</p>	<p>【市民生活課・東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯の専門家による講演会（地域安全マップ講習会）および事業説明会を開催し、地域の防犯ボランティアリーダーを育成 <p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署管内ごとにスクールガードリーダー（警察 0B）を配置 	<p>7 月</p> <p>通年</p>
<p>(2) 表彰</p> <p>市民の自主防犯意識の高揚を図るため、自主的な防犯活動その他の活動において、安心・安全なまちづくりに寄与したと認められる市民・事業者・団体等を表彰します。</p>	<p>【市民生活課・全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区から推薦を受けた防犯団体・個人を対象に表彰式を開催 	<p>10 月</p>

3 子どもへの教育

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 家庭におけるしつけ</p> <p>ア 社会ルールに反する行為を行うことがないよう、家庭でのしつけの大切さ等を啓発します。</p> <p>イ 子育てやしつけ等に悩みや不安を抱く保護者や家庭等の相談に対応し、家庭でのしつけ力の向上を支援します。</p>	<p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の教育、養育上の相談受理 ・家庭児童相談・母子自立支援（家庭生活・育児・養育相談等） <p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会及び中学校区の学校・園との一層の連携を図り、命を大切にすることを育てる道徳教育の推進 	<p>通年 通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 学校等における教育</p> <p>ア 子どもの規範意識向上に取り組みます。</p> <p>イ 非行やいじめなど問題行動の防止を図ります。</p>	<p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの成長を促すために、学校・教育委員会・関係機関が連携協力して指導にあたるネットワークの構築 	<p>通年</p>
<p>(3) 地域における教育</p> <p>子どもの非行防止を図るため、街頭育成活動を行います。</p>	<p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東港周辺地区クリーン作戦、青パト出発式（医療福祉大学生参加） <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生ボランティア、警察と協働したロックの日における防犯広報活動 <p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつり会場における夜間防犯パトロール ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動 <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、小学校に「いかのおすし」などの防犯DVDの貸出 ・白根高校ヤングボランティア、警察と共同の防犯街頭啓発活動（3回） <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯団体と連携した防犯パトロール ・防犯団体と連携した防犯啓発活動 ①坂井輪中学校区まちづくり協議会と連携したJ R寺尾駅における自転車街頭指導 ・セーフティドライブキャンペーンにおける防犯広報活動 ・子ども1日区長による交通・防犯啓発 ・小針納涼祭における鍵かけ啓発活動 ・五十嵐中学校生徒の職業体験における防犯街頭啓発 ・にいがた西っ子ふゆまつりにおける鍵掛け広報 <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの非行防止を図るため、青少年育成員による街頭育成活動 <p>【教育委員会地域教育推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止キャンペーンに合わせて、小中学生に万引き防止の啓発チラシを配布 ・子どもの非行の防止を図るため、青少年育成員による街頭育成活動 	<p>5月</p> <p>6, 9月</p> <p>8月 1月～3月</p> <p>通年</p> <p>6, 7, 10月</p> <p>8月</p> <p>未定</p> <p>4月</p> <p>7月 8月 10月</p> <p>2月予定</p> <p>通年</p> <p>7月</p> <p>通年</p>

第2 防犯力の高い地域社会づくり

1 市民等の自主防犯活動の促進

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 個人の防犯活動</p> <p>地域の安心・安全に関心を持った市民等が、個人でできる「ながらパトロール」等の活動の普及促進を図ります。</p>	<p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 葛塚わんわんパトロール隊募集活動(3日間2会場) わんパトフェスタでの隊員募集活動 <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両(マグネットを張り付けた車両)による「ながらパトロール」の普及促進 狂犬病予防接種会場における白根わんわんパトロール隊募集活動(1回) <p>【教育委員会学校支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校区ごとに、子どもを見守るボランティアを登録した「子ども見守り隊」を編成し、児童生徒の登下校時の安全を見守る。 	<p>4月</p> <p>9月</p> <p>通年</p> <p>4月</p> <p>通年</p>
<p>(2) 地域における防犯活動</p> <p>ア 各地区防犯組合をはじめ自治会・町内会・コミュニティ協議会等の地域団体における防犯活動を支援します。</p> <p>イ 地域団体等への青色回転灯パトロール車の普及を支援し、防犯パトロールの拡充を図ります。</p> <p>ウ 防犯団体立ち上げの支援を行います。</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯活動を始める団体に対する防犯講習会 警察署ごとの8地区防犯組合連合会に防犯業務補助金を支給 青色回転灯装備車委嘱団体に青色回転灯を無償貸与 <p>【市民生活課・全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯活動を始める団体を「にいがた防犯ボランティアネットワーク」に登録し、ベスト、帽子、誘導灯、車両貼付用マグネットシートを無償貸与 防犯ボランティア団体に対し、「安心・安全ネット通信」を作成・配布 <p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱(10団体) <p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱(3団体) <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱(1団体) にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体に対する研修会(3回) <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装備車委嘱(2団体) <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯マグネットを貼布した公用車における防犯パトロール(中之ロコミュニティ協議会、潟東コミュニティ協議会) <p>【教育委員会地域教育推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区青少年育成協議会において「あいさつ運動」を呼びかけ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、万引き防止啓発のうちわを、新潟市青少年育成団体連絡協議会と共催で配布。 	<p>通年</p> <p>6月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>7, 11, 12月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>7月</p>
<p>(3) ボランティア団体等との連携</p> <p>ア 各地域における防犯活動の活性化を図るた</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安心・安全ネット通信」を作成し、区をとおして、 	<p>通年</p>

<p>め、ボランティア団体等との連携を図ります。</p> <p>イ ボランティア団体や地域団体相互間の連携を促進するため、防犯活動の情報や防犯活動に取り組んでいる団体に関する情報を提供し、ネットワークの拡充を図ります。</p>	<p>にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体へ配布</p> <p>【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等へにいがたボランティアネットワーク「安心・安全ネット通信」などの犯罪状況等の情報提供 <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体、警察等と協働したロックの日等における防犯広報活動 <p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した各種街頭広報活動 <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体へのメールによる犯罪発生等に関する情報提供 ・ボランティア団体との共同による防犯パトロール(2回) <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体と連携した防犯パトロール ・コミュニティ協議会と連携した「こども110番の家」マップ会議の開催 <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体、警察と連携した街頭啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ① <u>ドライバー対象</u> 10月 ② <u>駐車輪場利用者対象</u> (3箇所 越後曾根駅・岩室駅・巻駅) 5,6,7月 ③ <u>大型店舗</u> 6月 	<p>通年</p> <p>6, 9月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>4, 8月</p> <p>8月</p> <p>11月</p> <p>10月</p> <p>5,6,7月</p> <p>6月</p>
<p>(4) 事業所等との連携</p> <p>各地域における防犯活動の拡充を図るため、事業所等との連携を図ります。</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける地域事業所等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区、古町地区各月1回) <p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農産物直売所利用者への防犯啓発活動</u> 10月 (北区農産物12直売所にチラシを設置し利用者に配布) <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける地域事業所等と協働した環境健全化パトロール (古町地区月1回、新潟駅前地区隔月1回) <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白根健生病院のロビーでのテレビモニターによる広報 10月 12月 ・区内のスーパー店頭における街頭啓発活動 	<p>通年</p> <p>10月</p> <p>通年</p>
<p>(5) 防犯活動の裾野の拡大</p> <p>犯罪のない安心・安全なまちづくりに対する市民の関心と理解を深めるために「防犯月間」「防犯の日」において市民大会や広報啓発活動を行います。</p>	<p>【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区主導における関係機関と連携した防犯広報活動 	<p>10月など</p>

2 地域の特性に応じた対策

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 繁華街における環境健全化活動</p> <p>ア 公共の場所における違法な客引き等の禁止及び環境健全化に関する意識啓発を行います。</p> <p>イ 違法な客引き等を抑止するため、地域住民・事業者・警察・行政等の各関係機関団体が協働し、防犯パトロール等の環境健全化活動を行います。</p> <p>ウ 「ぼい捨て・路上喫煙防止条例」の周知や違反者への指導・過料徴収を行います。</p>	<p>【市民生活課・中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区、古町地区各月1回) ・新潟駅南における自転車等盗難防止啓発「ロックの日」の連携 <p>【廃棄物対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぼい捨て・路上喫煙防止条例」に基づき、環境美化指導員(6人)が路上喫煙制限地区や市内全域を巡回し、条例の周知、過料徴収 ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区、古町地区各隔月1回) <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区隔月1回、古町地区月1回) 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 事業所集中地域等における対策</p> <p>工業団地・流通団地その他事業所集中地域、後半周辺地域等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民・事業者・警察等と連携して防犯パトロール等を行います。</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東港周辺地区クリーン作戦(青パト出発式参加) <p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東港周辺地区パトロール ・東港周辺地区クリーン作戦、青パト出発式 (120人参加) ・新潟東港治安総合対策における青パト出発式 	<p>5月</p> <p>通年</p> <p>5月</p> <p>10月</p>
<p>(3) その他の地域における対策</p> <p>住宅街・商店街・農業地帯等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民・警察等と連携してその地域の特性に応じた対策を推進します。</p>	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物条例に基づき、違法に張り付けられているはり紙や立看板等の除却を業務委託 (1日2人で90日間) <p>【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体・警察と協働した防犯啓発活動 ①イオン新潟南店における防犯啓発活動 ②かめだ祭りでの防犯啓発活動 ③アピタ亀田店における防犯啓発活動 <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装備車による防犯パトロール <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、地域住民等と連携した防犯広報活動 ①坂井輪中学校区まちづくり協議会と連携したJ R寺尾駅における自転車街頭指導 ②五十嵐中学校生徒の職業体験における防犯街頭啓発 ③ショッピングセンターでの防犯街頭啓発 <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体・警察と協働した街頭啓発活動 ①ドライバー対象 ② 駐駐輪場利用者対象 (3箇所 越後曾根駅・岩室駅・巻駅) 	<p>通年</p> <p>8月、12月</p> <p>8月</p> <p>11月</p> <p>通年</p> <p>未定</p> <p>10月</p> <p>8月</p> <p>6,7,9月</p> <p>9月</p>

3 防犯上の配慮を要する者の安全確保

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 子ども等を守る取組</p> <p>ア 学校・家庭・地域団体等、子どもに携わる機関との連携を強化し、犯罪情報等の交換に努めます。</p> <p>イ 子どもが自ら危険を回避できる能力を身につけるための安全教育を実施します。</p> <p>ウ 通学路や子どもが被害に遭いやすい場所で、青色回転灯パトロール車、新潟市職員パトロールによるパトロールを推進します。</p> <p>エ 青少年の非行を未然に防止するため、青少年育成員等による街頭育成活動を推進します。</p> <p>オ 児童虐待、非行の問題等幅広い相談に対応するため、身近な区役所の相談窓口や専門的な児童相談所等での相談・支援体制を強化します。</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯指導員による各小学校区単位の下校時見守り活動 ・防犯指導員によるひまわりクラブ等における防犯講習会（さわやかトーク宅配便） <p>【市民生活課・全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験型安全教室（小学校97校） <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園において、年長児と保護者・教職員を対象に、子どもを暴力から守るためのワークショップ（年度内9園） ・母子手帳交付、就学時健康診断時における児童虐待防止啓発ファイルの配布による相談・通告窓口の周知 ・オレンジリボンキャンペーンによる相談・通告窓口等の広報・啓発 <p>【全区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市要保護児童対策地域協議会の運営 ・児童虐待に関する相談・通告等の受付 ・児童虐待防止に関する講座 <p>【北区・東区・中央区・西区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌の発行 <p>【北区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区内の青色回転灯装備車による防犯パトロール <p>【東区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、コミュニティ協議会における地域安全マップづくり活動 <p>【中央区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員による青色回転灯装備車でのパトロール <p>【江南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室に併せた、幼稚園、保育園、小学校での「いかのおすし」啓発 <p>【秋葉区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区内の青色回転灯装備車による防犯パトロール <p>【南区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区内の青色回転灯装備車による防犯パトロール ・市職員による防犯パトロール <p>【西区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区内の青色回転灯装備車による防犯パトロール ・年長児交通安全教室における「交通・防犯チラシ」の配布 <p>【西蒲区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区内の青色回転灯装備車による防犯パトロール ・児童下校時における防災行政無線を活用した防犯広報活動（防災行政無線のうち2箇所） ・地域防犯団体より、小学校新一年生への防犯ブザー贈呈（中之口） <p>【教育委員会地域教育推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成員の街頭育成活動 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>6月～3月</p> <p>10月</p> <p>11月～12月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年配布</p> <p>通年</p> <p>7,9,10月</p> <p>通年</p> <p>4月～10月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>1月～3月予定</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>3月</p> <p>通年</p>

<p>(2) 女性の安全対策</p> <p>ア 女性に対する痴漢行為・性犯罪・ドメスティック・バイオレンス（DV）等の防止に関する啓発活動を推進します。</p> <p>イ 女性の安全対策にかかる防犯講習会を開催します。</p> <p>ウ 女性が被害者となる犯罪に関する相談・指導等の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の日常生活の困りごとについての相談窓口を運営 【市民生活課】 ・盗撮・痴漢等女性被害防止広報活動 【男女共同参画課】 ・デートDV防止セミナー ・「女性に対する暴力をなくす運動」の周知 ・男女共同参画推進センターにおける対応 面接相談、電話相談 ・配偶者暴力相談支援センターにおける対応 面接相談、電話相談 【全区役所】 ・女性相談（全区役所） 【北区役所】 ・区役所内の市政情報モニターを使用した防犯啓発活動（不審者注意） 	<p>通年</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>5月</p>
<p>(3) 高齢者の安全対策</p> <p>ア 高齢者を対象とした防犯講習会を開催します。</p> <p>イ 高齢者に接する機会の多い民生委員・児童委員・介護支援専門員等に対して、犯罪被害の防止についての意識啓発を推進し、犯罪被害の早期発見や未然防止に努めます。</p> <p>ウ 高齢者虐待を防止するため、関係機関と連携を強化するとともに、早期発見・対応、再発防止に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【市民生活課】 ・防犯指導員による自治会、老人クラブ等を対象とした防犯講習会（さわやかトーク宅配便） 【高齢者支援課】 ・高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・高齢者虐待防止パンフレットの配布（区役所、地域包括支援センター） ・区役所、地域包括支援センターによる相談・通報等の受付 ・区役所、地域包括支援センターの職員を対象に高齢者虐待対応にかかる研修実施 ・緊急一時避難施設の確保 【東区役所】 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 【中央区役所】 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯広報活動 【江南区役所】 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・交通事故防止運動に伴う高齢者世帯訪問による防犯広報活動 【秋葉区役所】 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯広報活動 【南区役所】 ・老人クラブ連合会研修会での防犯講話（1回） ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話（3回） 【西区役所】 ・高齢者交通安全教室に併せた防犯講話 ・「西区高齢者交通安全推進員だより」に併せた還付金詐欺防止広報 ・西区高齢者安心・安全講習会における防犯講話及び振り込め詐欺DVD上映 【西蒲区役所】 ・高齢者交通安全・防犯講話 ・高齢者宅等戸別訪問による防犯広報活動 	<p>通年</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>10月、11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>12月</p> <p>通年</p> <p>7月</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>9月</p> <p>11月</p> <p>通年</p> <p>未定</p>

(4) 障がい者の安全対策 障がい者、障がい者と接する機会の多い福祉関係者及びボランティア等に対して、犯罪被害の防止についての意識啓発を推進します。	・老人クラブ連合会研修会での防犯講話(1回)	7月
	【障がい福祉課】 ・障がい者等を対象とした運動会等のイベントで防犯チラシの配布	通年

4 犯罪被害者等に対する支援

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
(1) 犯罪被害者等のおかれた立場を理解してもらうため、犯罪被害者等基本法で定める「犯罪被害者週間」等を活用して啓発活動を行います。	【市民生活課】 ・新潟県主催の「犯罪被害者支援フォーラム」に対する後援	11月
(2) ドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー事案の被害者に対する支援を行います。	【市民生活課】 ・住民基本台帳閲覧及び住民票・戸籍附票交付の制限の総括 【男女共同参画課】 ・DV被害者の緊急時における安全確保 緊急保護 ・DV証明書の発行 DV法等に基づく住民基本台帳の閲覧及び住民票等の交付の制限のための証明 など 【全区役所】 ・住民基本台帳閲覧及び住民票・戸籍附票交付の制限 【選挙管理委員会事務局】 ・各区選挙人名簿閲覧用抄本作成につき、DV対象者リストに基づき対象者名を空欄として安全確保	通年 通年 通年 通年 定時6,9,12,3月 選挙時4月
(3) 民間の犯罪被害者支援団体の活動を支援します。	【市民生活課】 ・「公益社団法人にいがた被害者支援センター」の支援として、犯罪被害者の自助グループ活動を行う業務を委託 【男女共同参画課】 ・女性緊急一時保護等事業費補助金の交付	通年 通年
(4) 犯罪被害者等の支援にあつては、新潟県・警察・民間犯罪被害者支援団体等の関係機関との連携を図ります。	【市民生活課】 ・新潟県被害者支援連絡協議会に所属し、関係機関と連携(広報専門部会員)	通年

第3 犯罪が起きにくいまちづくり

1 学校等における防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 安全確保対策 不審者の侵入防止対策や不審者侵入時の危機管理マニュアルの策定、休日等及び校外活動時における安全確保対策を講じ、子どもの安全確保に努めます。</p>	<p>【保育課】 ・各保育園における不審者対応マニュアルの見直し(年1回)</p>	<p>通年</p>
<p>(2) 安全対策設備等の設置及び点検・整備 学校等の安全管理を徹底するため、施設や設備の設置及び点検・整備に努めます。</p>	<p>【子ども未来課】 ・ひまわりクラブへの警報ベル及び警備会社への通報システム(ココセコム[緊急通報装置])を設置(82クラブ、111箇所) ・母子生活支援施設において、警備会社への通報システム及び施設入口及び非常口に防犯カメラを設置(2施設、各2台) ・母子生活支援施設の施設入口にオートロックを設置(1施設)</p> <p>【公共建築第2課】 ・大規模改造工事を実施する幼稚園及び小学校4校(沼垂幼稚園、東青山小学校、南中野山小学校、東曽野木小学校)において、昇降口改修に併せ、来校者入口にオートロック[電気錠]及びカメラ付きインターフォンを設置する。</p> <p>【教育委員会施設課】 ・市立の学校(幼稚園含む)において、学校要望を受け、オートロック[電気錠]及びカメラ付きインターフォンを設置する。 大規模改造、改築工事(機器更新含む。)で3校予定している。 学校管理経費で設置するものは、年度末に集計する。</p>	<p>通年 通年 通年 10月 通年</p>
<p>(3) 緊急時に備えた安全体制の確立 不審者が侵入し、子どもに危険が絵待った場合等の緊急時に備えるため、「危機管理マニュアル」に基づき、安全対策の徹底に努めます。</p>	<p>【子ども未来課】 ・母子生活支援施設において、非常時マニュアルに基づき、緊急時の連絡網を作成(2施設)</p> <p>【保育課】 ・各保育園における不審者対応マニュアルに基づく訓練(月1回)</p> <p>【全区役所】 ・各保育園を対象とした不審者情報の連絡</p> <p>【教育委員会学校支援課】 ・各学校における不審者対応マニュアルに基づく訓練</p>	<p>4月 通年 通年 通年</p>
<p>(4) 安全教育の充実 児童等が日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、犯罪の被害者又は加害者にならないための知識を習得し、かつ、様々な危険を予測できる能力を獲得できるように安全教育を実施するとともに、保護者に対して啓発を行います。</p>	<p>【子ども未来課】 ・母子生活支援施設において、不審者侵入対応訓練(2施設、各1回)</p> <p>【中央区役所】 ・毎月各保育園で「不審者対応訓練」 ・散歩等で見つけた危険個所を周知</p>	<p>9, 10月 通年 通年</p>

<p>(5) 地域住民、関係機関等との連携 保護者、地域、関係団体及び警察等との関係機関との連携を図り、子どもの安全確保に努めます。</p>	<p>【秋葉区役所】 ・小学校新入学予定児童に対する交通安全教室に併せた「いかのおすし」による防犯啓発活動</p> <p>【保育課】 ・保育園だより等を活用して訓練等について保護者に周知し、子どもの安全確保を啓発</p> <p>【全区役所】 ・地域住民等と連携した通学路等の防犯活動</p> <p>【西区役所】 ・年長児交通安全教室における「交通・防犯チラシ」の配布</p> <p>【西蒲区役所】 ・児童下校時における防災行政無線を活用した防犯広報活動（中之口） ・地域防犯団体より、小学校新一年生への防犯ブザーの贈呈（中之口）</p>	<p>1月～3月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>1～3月予定</p> <p>通年</p> <p>3月</p>
---	---	--

2 通学路等における防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 地域住民、関係機関等の連携 子どもの安全確保のための協力体制の整備及び不審者情報の共有化等を推進し、通学路等における子どもに対する犯罪の防止に努めます。</p>	<p>【市民生活課】 ・防犯指導員による各小学校区単位の下校時見守り活動</p> <p>【市民生活課・全区役所】 ・防犯活動を始める団体を「にいがた防犯ボランティアネットワーク」に登録し、ベスト、帽子、誘導灯、車両貼付用マグネットシートを無償貸与</p> <p>・防犯ボランティア団体に対し、「安心・安全ネットワーク」を作成・配布</p> <p>【北区役所】 ・太田小学校区登下校見守りパトロール</p> <p>【江南区役所】 ・亀田西小学校で防犯ボランティア団体、警察、先生が児童と一緒に下校する見守りパトロール</p> <p>【教育委員会学校支援課】 ・各学校の教育用コンピュータにインストールされている「ラインズeライブラリアドバンス」の連絡メール配信機能を利用し、不審者情報を提供し、注意喚起</p> <p>・各小学校区ごとに、子どもを見守るボランティアに登録した「子ども見守り隊」を編成し、児童生徒の登下校時の安全を見守る。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>4月</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 通学路等における子どもの危険防止活動 教職員等による校内安全推進体制等安全確保のための体制整備や地域の実情に応じた安全な通学路の指定により、通学路等における犯罪の防止に努めます。</p>	<p>【教育委員会学校支援課】 ・PTA、地域住民からの防犯・道路情報を参考に、学校単位で、安全な通学路を指定</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 安全教育等の推進 保護者及び関係機関等と連携して通学路等での子どもの安全を確保するため、実践的な安全教育等の実施に努めます。</p>	<p>【市民生活課・全区役所】 ・学校と連携し、保護者、地域住民も参加した「子どもの体験型安全教室」を実施（小学校97校）</p> <p>【全区役所】 ・各保育園を対象とした不審者情報の連絡</p>	<p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(4) 通学路等における安全な環境の整備 通学路等における見通しの確保や、歩車道の分離等、通学路等の実情に応じた整備に努めます。</p>	<p>【市民協働課】 ・自治会等（各区経由）へ防犯灯の設置及び電気料金の補助</p> <p>【東部地域土木事務所】 ・通学路における歩道の整備</p> <p>① 市道 川端町入船線[中央区稲荷町～中央区入船町4丁目] (L=100m、W=3.5m) ※全線工事完了後共用予定</p> <p>② 市道 姥ヶ山本所線[東区西野～中野山] (L=470m、W=4.0m)</p> <p>【全区役所】 ・自治会、町内会による防犯灯設置支援</p> <p>・通学路防犯灯の電気料補助</p>	<p>5月、11月</p> <p>10月</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>10～11月</p>

3 公共施設の防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>市が整備する公共施設について、見通しが確保できる構造にするなどして、犯罪防止に努めます。</p>	【商業振興課】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターに設置している防犯カメラによる監視 	通年
	<ul style="list-style-type: none"> ・西堀地下駐車場に設置している防犯カメラによる監視 	通年
	【住環境政策課】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しが確保できるように植栽帯・樹木を剪定 	通年
	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅指定管理者及び市営住宅管理人による施設の管理状態の点検 	通年
	【公共建築第1課】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）内野地区集会施設整備事業 	通年
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室、宿直室を2か所の出入口付近に各々配置し、防犯性に配慮 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内（廊下等11か所）及び屋外（4か所）に監視カメラを設置 	
<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ付きインターホン（裏口1か所）を設置 		
<ul style="list-style-type: none"> ○消防局中央消防署庁舎整備事業 	通年	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務室をエントランスが見通せる位置に配置し、防犯性に配慮 		
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内（出入口3か所）及び屋外（車庫2か所）に監視カメラを設置 		
<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ付きインターホン（出入口3か所）を設置 		
<ul style="list-style-type: none"> ・入退室管理が必要な諸室にオートロック（電気錠）を設置 		
<ul style="list-style-type: none"> ・車庫出入口に赤外線センサーを設置 		
<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）市役所ターミナル上屋等整備事業 	通年	
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内（待合室2か所）及び屋外（上屋4か所）に監視カメラを設 		
【公共建築第2課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施する下記学校2校において、防犯に配慮し、外部からの来校者が見通せるよう玄関付近に職員室を配置 	10月	
<ul style="list-style-type: none"> （東青山小学校、南中野山小学校） 		

4 道路、公園、駐車（輪）場における防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
<p>(1) 防犯性の高い道路の整備・普及 道路について、防護柵、植栽帯による歩道と車道の分離、路上における照明の確保等施設整備及び施設改善に努めます。</p>	<p>【市民協働課】 ・自治会等（各区経由）へ防犯灯の設置及び電気料金の補助 【商業振興課】 ・商店街（各区経由）に対するアーケード照明や街路灯をLED化するための補助 ・LED灯を備えたアーケード照明や街路灯の電気料金の補助 【全区役所】 ・防犯灯設置補助及び電気料金の補助 ・防護柵、道路の維持補修及び歩道の整備 【北区役所】 ・防犯灯の設置補助及び電気料金の補助制度地域説明会</p>	<p>5月及び11月 通年 通年 5月及び11月 通年 4月</p>
<p>(2) 防犯性の高い公園の整備・普及 公園について、見通しに配慮した植栽や柵等の配置・維持管理等、施設整備及び施設改善に努めます。</p>	<p>【公園水辺課】 ・公園管理担当課である各区建設課が、公園パトロールを定期的（公園規模により年数回～月1回程度）に実施し、公園内の見通しを阻害する枝葉の剪定など適正管理 【南区役所】 ・公園パトロール 【西蒲区役所】 ・植栽の維持管理</p>	<p>通年 通年 通年</p>
<p>(3) 防犯性の高い駐車（輪）場の整備・普及等 ア 駐車（輪）場について、周囲及び場内の見通しの確保、明るさの確保等、施設整備及び施設改善に努めます。 イ 大規模小売店舗の駐車（輪）場の防犯対策について、店舗を設置しようとする事業者に対し、効果的な防犯対策を講じるよう働きかけます。 ウ 繁華街や駅周辺の路上による放置自転車対策及び駐輪場内の長期放置自転車対策を推進します。</p>	<p>【商業振興課】 ・大規模小売店舗の新設届または変更届の提出時、警察・庁内関係所属等と連携し、「住宅の犯罪の防止に関する指針」に基づき指導・助言 【土木総務課】 ・市報にいがたにより、路上駐輪禁止及び自転車等駐車場の利用を啓発 ・市内高校・大学・専門学校等に対し、学生の自転車等駐車場の適正な利用を文書で依頼 【中央区役所】 ・放置自転車の撤去 放置禁止区域（新潟駅万代口周辺） 随時 放置禁止区域外 地区毎に年1～2回 その他（市管理の道路や公園） 随時 【秋葉区役所】 ・駐輪場内の長期放置自転車の撤去 【南区役所】 ・駐輪場パトロール及び放置自転車の撤去 ・駐輪場に鍵かけ徹底看板の設置</p>	<p>通年 5月 7、2月 通年 11月 通年 通年</p>

5 住宅における防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
(1) 建築業者に対し、「住宅の犯罪防止に関する指針」の普及を進めます。	【商業振興課】 ・大規模小売店舗の新設届または変更届の提出時、警察・庁内関係所属等と連携し、「住宅の犯罪の防止に関する指針」に基づき指導・助言	通年
(2) 防犯性の高い住宅を普及させるため、防犯機器や防犯部品等の紹介や防犯意識の高揚を図ります。	【建築行政課】 ・窓口での啓発リーフレットの配布 ・ホームページでの啓発広報	通年 通年

6 店舗等における防犯性の向上

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
コンビニエンスストア業者やショッピングセンター等の大規模小売店舗の設置者に対して、防犯性向上のために必要な情報の提供、指導、助言を行います。	【商業振興課】 ・大規模小売店舗の新設届または変更届が提出された場合、警察等関係機関と連携し、住宅の犯罪の防止に関する指針に基づく指導・助言 【東区役所】 ・ATMの設置してある大型ショッピングセンターなどに、特殊詐欺への注意喚起チラシの掲示を依頼 【西区役所】 ・還付金詐欺被害防止ポスターの掲示を依頼（民間スーパー13か所） 【教育委員会地域教育推進課】 ・コンビニや小売店舗に「万引き防止ステッカー」の貼付を依頼 ・社会環境実態調査を行い、その結果をホームページで公開	通年 6月 5月～ 7月 9月

7 空地・空家における措置

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
管理状態に防犯上支障がある空地・空家について、その所有者に対し、適切な防犯措置を講ずるよう指導を行います。	【北区役所・中央区役所・江南区役所・南区役所・西区役所・西蒲区役所】 ・防犯上支障がある空家の所有者に対し、改善依頼文書を送付	通年

8 セーフティゾーンでの施策の推進

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
「セーフティゾーン」として指定している防犯モデル地域において、市、市民、事業者、警察等が協働して重点的に施策を推進します。	【市民生活課】 ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区、古町地区各月1回) ・東港周辺地区クリーン作戦(青パト出発式参加)	通年 5月
	【北区役所】 ・東港周辺地区パトロール ・東港周辺地区クリーン作戦及び青パト出発式 (120人参加)	通年 5月
	・新潟東港治安総合対策における青パト出発式	10月
	【中央区役所】 ・セーフティゾーンにおける警察・市民等と協働した環境健全化パトロール (新潟駅前地区隔月1回、古町地区月1回)	通年

9 暴力団排除の推進

推 進 計 画	平成27年度実施・予定事業	実施時期
「暴力団を利用しない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を恐れない」ことを基本理念として、市民、自治会等、事業者及び市が一丸となって暴力団排除に取り組みます。	【市民生活課】 ・駅前地区の暴力団排除チラシ配布による街頭啓発 ・青少年向け暴力団排除リーフレット「暴力団から自分を守るためQ&A」を作成し、市内の教育機関(中学校以上の学校、専門学校など)の生徒、教職員へ配布	12月 2月予定